

平成 22 年第 6 回臨時会会議録

平成22年 第6回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
7月29日	木	本会議	開会宣告・開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程 提案理由説明 質疑・討論・採決 閉会宣告

平成22年 第6回菊池市議会臨時会会議録（目次）

7月29日（木曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	7
2. 本日の会議に付した事件	7
3. 出席議員氏名	7
4. 欠席議員氏名	8
5. 説明のため出席した者の職氏名	8
6. 事務局職員出席者	9
7. 開 会	10
8. 諸般の報告	10
9. 開 議	10
10. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
11. 日程第2 会期の決定	10
12. 日程第3 議案第75号について上程・説明・質疑・討論・採決	10
13. 日程第4 議案第76号について上程・説明・質疑・討論・採決	13
14. 日程第5 報告第14号について上程・報告	21
15. 閉 会	22

第 1 号

7 月 29 日

平成22年第6回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

平成22年7月29日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第75号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成22年度菊池市一般会計補正予算一第7号）
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第4 議案第76号 工事請負契約の締結について
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第5 報告第14号 専決処分の報告について
上程・報告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第75号 専決処分の報告及び承認を求めることについて平成22年度菊池市一般会計補正予算一第7号)
上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第4 議案第76号 工事請負契約の締結について
上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第5 報告第14号 専決処分の報告について
上程・報告

出席議員（23名）

1番	工藤	圭一郎	君
2番	城	典臣	君
3番	大賀	慶一	君
4番	岡崎	俊裕	君
5番	水上	彰澄	君
6番	東	英俊	君

7番 東 裕 人 君
 8番 泉 田 栄一朗 君
 9番 森 清 孝 君
 10番 中 原 繁 君
 11番 樋 口 正 博 君
 12番 二ノ文 伸 元 君
 13番 中 山 繁 雄 君
 14番 怒留湯 健 蓉 さん
 15番 坂 本 昭 信 君
 16番 隈 部 忠 宗 君
 17番 葛 原 勇次郎 君
 18番 木 下 雄 二 君
 19番 坂 井 正 次 君
 20番 森 隆 博 君
 21番 山 瀬 義 也 君
 22番 境 和 則 君
 23番 北 田 彰 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 村 三 男 君
副 市 長	永 田 明 紘 君
総 務 部 長	石 原 公 久 君
企 画 部 長	谷 口 誠 君
市 民 部 長	宮 本 啓 一 君
経 済 部 長	岩 下 義 人 君
建 設 部 長	中 原 純 一 君
七城総合支所長	赤 星 和 範 君
旭志総合支所長	山 田 憲 章 君
泗水総合支所長	春 木 義 臣 君
財 政 課 長	松 岡 千 利 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	田 代 武 則 君
教 育 課 長	倉 原 久 義 君

教 育 次 長	井 野 英 利 君
農 業 委 員 會 事 務 局 長	齋 藤 誠 君
水 道 局 長	安 武 昭 二 君
監 查 事 務 局 長	大 塚 茂 幸 君



事務局職員出席者

事 務 局 長	永 田 哲 士 君
議 事 課 長	城 主 一 君

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

午前9時59分 開会

○議長（山瀬義也君） ただいまの出席議員は23名です。定足数に達していますので、ただいまから平成22年第6回菊池市議会臨時会を開会します。

ここで、日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成22年6月分の一般会計、特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査の報告がっております。

なお、詳細につきましては、事務局に備えつけの書類によりご承認いただきたいと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

午前9時59分 開議

○議長（山瀬義也君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山瀬義也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、水上彰澄君及び東英俊君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本日の会期につきましては、議会運営委員会におきまして本日の1日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

日程第3 議案第75号上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第3、議案第75号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） おはようございます。

本日、平成22年第6回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

提案理由を申し上げます前に、企業誘致関係についてご報告を申し上げます。

7月12日、上益城郡益城町のシナジーシステム株式会社と本社及び菊池工場設置に当たりまして、企業立地協定を締結いたしました。進出先は、泗水町永地区内で、用地面積は約4,378平方メートル、総投資額は1億6,500万円でございます。現在、七城町と植木町にあります工場を菊池市に集約をして、本社も移転する計画で、事業内容といたしましては、半導体装置及び各種省力化メカトロ応用機械の設計、製造、販売を主に、平成24年度までに4名の新規採用を含みますところの30名の雇用が見込まれています。今後とも企業情報の収集、訪問活動を初め、積極的な誘致活動に努めてまいりたいと存じます。

それでは、ただいま上程をされました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第75号につきましては、地方自治法第179条の規定に基づき、専決処分いたしましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

内容の詳細につきましては、総務部長に説明をいたさせますので、慎重審議の上、速やかにご承認をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） おはようございます。

それでは、議案の説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

議案第75号、専決処分の報告及び承認を求めることについてでございますが、地方自治法の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

あけていただきまして、2ページが専決処分書でございます。7月16日付で処分をいたしました。

3ページが、専決第9号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第7号）でございます。

4ページをお開きください。

今回の補正は、7月に発生いたしました集中豪雨による災害復旧のための経費を計上したものでございます。今回の補正は887万円を追加するもので、補正後の

予算総額を222億9,504万1,000円とするものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

歳入の事項別明細をご説明いたします。

款12分担金及び負担金、目10災害復旧費分担金、節2農林水産業費分担金の57万8,000円は、農地等災害復旧事業費地元分担金として受け入れるものでございます。

次に、款14国庫支出金、目10災害復旧費国庫補助金、節2農林水産施設災害復旧費補助金の57万3,000円は、農地等災害復旧費補助金でございます。

次に、款18繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金の771万9,000円は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものでございます。

次に、12、13ページをお開きください。

歳出の事項別明細をご説明いたします。

款10災害復旧費、項1厚生施設災害復旧費、目1民生施設災害復旧費、節13委託料の53万3,000円の補正は、砦保育園内の流木が倒壊いたしましたので、その処理費として計上したものでございます。

次に、項2農林水産施設災害復旧費、目1農地等災害復旧費、節13委託料の12万円と節15工事請負費の114万7,000円は、旧菊池の松島地区で発生いたしました農地崩落災害の復旧に係る測量設計委託及び復旧工事に要する費用でございます。

同じく目3林業施設災害復旧費、節14使用料及び賃借料の100万円は、林道施設の崩落土砂の撤去のための重機借上料でございます。

次に、項3公共土木施設災害復旧費、目3単独災害復旧費、節13委託料の50万円と節15工事請負費の117万円は、市道築地茂藤里線及び岡村前線の災害復旧のための測量設計と復旧工事に関する費用でございます。

節14使用料及び賃借料の308万円と、節16原材料費の132万円は、市道寺小野上虎口線ほかの崩壊土砂の落石除去のための重機借上費用と生コンクリート代などでございます。

以上が補正予算の内容でございますが、いずれも災害復旧のための費用であることから、緊急性を伴うために専決処分を行ったものでございますので、よろしくお願いを申し上げます、議案第75号の説明とさせていただきます。

以上で終わります。

○議長（山瀬義也君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第75号は、会議規則第37号第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第75号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり承認することに決定しました。



日程第4 議案第76号上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第4、議案第76号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

〔登壇〕

○市長（福村三男君） 議案第76号、工事請負契約の締結については、平成21年度菊池南中学校体育館耐震補強建築工事につきまして、三牧・坂本建設工事共同企業体と工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

内容の詳細につきましては総務部長に説明をいたさせますので、議員各位におかれましては、議案につきまして速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

〔登壇〕

○総務部長（石原公久君） 15ページをお開きください。

議案第76号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

平成21年度菊池南中学校体育館耐震補強建築工事につきましては、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条、議会の議決

に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負とするとの規定に基づきお願いするものでございます。

この工事につきましては、市内業者2社による組み合わせとし、5つのジョイントベンチャーにより、この7月12日に入札を行い、その後、事務処理を経て22日に仮契約を行いましたので、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的。平成21年度菊池南中学校体育館耐震補強建築工事。

2、工事の場所。菊池市隈府地内。

3、契約の方法。条件付き一般競争入札。

4、契約の金額。1億8,375万円。

5、契約の相手方。三牧・坂本建設工事共同企業体。代表者、菊池市七城町甲佐町5-1、株式会社三牧建設工業代表取締役三牧秀利。

以上、議案第76号の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） おはようございます。

議案第76号、工事請負契約の締結について質疑を行います。

4月の臨時議会での隈府小学校校舎改築建築工事については、99.15%という高い落札率が話題になりました。談合ではないかとの声も大きく広がったのは記憶に新しいところであります。

今回、議題となっている南中学校体育館耐震補強建築工事では、隈府小学校の工事と同じ5つの建設会社が共同企業体を組んで入札に参加をし、議案のとおり三牧・坂本建設工事共同企業体が落札をしています。落札率は96.68%であります。

そこで初めに、執行部は適正な入札が行われたと考えているのかどうか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） この工事に関しましては、6月15日の指名審査委員会におきまして入札方法や公募条件を審査し、6月17日に入札公告を行い、5社の共同企業体の参加による入札を7月12日に行い、適正に処理をいたしております。

よって、適正な入札が行われたと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番(東 裕人君) 適正な入札が行われたとの答弁ですので、次の2つの疑問にお答えいただきたいと思います。

まず1点目に、落札価格、落札率の不自然さについてです。

96.68%という落札率の高さはもちろんですが、落札価格が予定価格の100%近くに張りついて落札した三牧JVとほかの4つのJVとの価格差は最大で419万円にとどまっています。落札率の差も最大で2.31%であります。これは、さきの隈府小学校の工事のときには、価格差最大350万、落札率の差は0.63%となっています。こうしたわずかの金額の間に5つの入札が張りついているというようなこの価格形成の不自然さは、談合を推認する状況証拠となり得ると思いますが、どう考えていますか。

○議長(山瀬義也君) 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長(石原公久君) 落札率とその範囲が狭いということで、談合の推測はできないかということですが、これらをもとに談合があったとは思えないとっております。

以上、お答えいたします。

○議長(山瀬義也君) 東 裕人君。

[登壇]

○7番(東 裕人君) この入札価格が極めて近く、わずかな金額の差に、先ほども言いましたけど、ほんのわずかの差の間に5社張りついている、この価格形成そのものが私は不自然としか言いようがないと思うんですね。

では、次にコスト構造の不自然さについてお尋ねします。

工事費内訳書、コスト構造の問題について、以下、お尋ねをしたいと思います。

ここに発注者である菊池市が計算をした工事費明細書と、入札に参加をした各社が提出をした工事費内訳書があります。これらを比較してグラフをつくってみました。きょうは、議長の許可もいただきましたので、パネルの用意をしております。

まず、菊池市の積算を100として、各社がそれぞれの工事でどれくらい見積もって内訳書を作成したのか、工種ごと、鉄骨工事とか、そうした工種ごとに比較したのがこのグラフであります。こうした手法は、談合の存在を確認、推認する方法の一つでもあります。談合が行われた場合、入札金額が先ほど言った近いものになるだけでなく、工種ごとの積算金額が似通ったものになるわけです。グラフで言えば、グラフの形が同じような形になる。

今回の南中学校体育館耐震補強建築工事の工事費内訳書の比較では、一見して各

社自由な見積もりで内訳書を作成したように見えます。数値もばらついて、このグラフで言えば、形も違うように見えるわけです。ところが、このグラフから、前回、隈府小学校での工事で落札をした緒方JVを取り除いてみると、グラフはこのようになります。ほぼ同じ形になるわけです。

この工事費の比率、コスト構造が同じになることは、本来の自由競争のもとでは考えにくいわけです。よく同じ積算ソフトによる積算の結果というふうに言われたりもしますが、そうであったら競争は成り立たないし、また仮にそうであっても、同じ積算ソフトを使ったことが、そのことをもって談合を否定する理由にはならないと思います。

それから、これは前回の隈府小学校改築工事のときのグラフですが、このときには、まさに5社とも同じグラフの形になっていたのに、このときに落札をした緒方JVが、今回の南中の耐震補強工事では、最初のグラフに戻りますが、1人だけ違う動きを見せています。ここにある種の意図があらわれていると見るのが私は妥当だと思います。

そこで、お尋ねをします。発注者である執行部はこうしたコスト構造の不自然さをどう考えるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 3点目の質問にお答えをさせていただきます。

入札額の積算方法につきましては、自社で独自の積算システムを持っている会社もございます。作成している会社もございますし、そこを除けば、ほとんどの企業さんが市販をされている積算のソフトシステムを導入されて積算をされている実態がございます。現在、市においても市の使っている積算ソフトというものがございますが、これと似たような積算のシステムが市販として売り出されております。

私たちは入札前に工事の仕様書につきまして、数量を示した金抜き設計書というものを各業者に、入札前にお渡しをいたします。それをもとに、各社持ち帰りまして数量を積算されて、入力されて積算をされます。また、図面も同時にあわせて行いますが、図面の中からも数量を拾ったりというようなこともございます。そういうことで、数字が似通ってくるというものは出てくることも可能性として高いところでございます。

ただ、積み上がった数字は目安となるものでございまして、それから入札に当たりましては、各企業が落札するための努力によって金額を下げたりしてくるというものもあるということでございますので、不自然さは認識していないというところでございます。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） ほかにありませんか。
樋口正博君。

[登壇]

○11番（樋口正博君） 質疑をさせていただきます。

今回、提示の工事請負契約の締結の案件ですが、JV5社、地元の企業ということで、さきの3月議会でも中小企業振興基本条例について一般質問をさせていただきました。ただ、その中で問題は、この請負の大もとは菊池市の業者としても、例えば今回、耐震という特殊な事業になれば、下請等、熊本市内を初め、福岡県、九州全域からの下請を使う場合もあると思いますが、その下請等についての執行部としての指導体制をどのようにおとりになるかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 下請につきましては、そういった可能性もございますので、入札の際にも、また落札した業者にも地元企業を優先的に使っていただくように、常にお願いをしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 樋口正博君。

[登壇]

○11番（樋口正博君） 適切な指導体制をとるということですが、本来、公共投資による地域の経済活性化という部分については、皆さんご存じのとおり、蒲島知事が満州から引き揚げをして、非常に大変な貧乏な生活をしながら、お母さんが道路の穴埋めをして、そういうもので生計を立てていたという、俗に言う失対工事ですよ、国全体がそのような失業対策工事をしたという意味合いを持つもの。または、近年で言えば、建設業4者が大きな案件の事業をとったときに、臨時の労働者として、そこに専業農家の方の、農業閑散期に現金支払いという形の従業員の雇用をして、ある意味では農業者対策にもなるという、全体的な波及効果を及ぼすものこそ、公共性の中でやはり保護をされるという、地方の公共工事であるという意味合いが強いと思います。

そんな中においては、さまざまな特殊工事について下請を出す場合に、その業者が例えば県外だとして、県外の協力業者があると。ゆえに、下請に出した以降は元請はなかなか口を出せないということで、地元の企業を使えないというか、なかなか使わない案件も発生すると思うんです。

ただ、公共工事を発注する側、または議会として1億5,000万以上の議決案

件を議決するには、末端までその養分が、血が通うような施策をまず前提として指導していただかなければ、なかなか地域のためとは思いつながら、実は地域のためにならないという、そのような場合も考えられます。

私は、この際徹底して、地元5社のJVで入札をしたのであれば、その下のさまざまな仕事に対しても徹底して地元を使つていただくという指導がなければ、これ以上地元JVだけの入札等も、やはり市民から見て非常に問題があるのではないかという話も出ると思うんです。そこら辺の指導を徹底していただきたいんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 全くご意見のとおりでございます、せつかくこういった工事を出すものでございますので、できるだけ下請に関しましては、地元企業、地元の従業員を使つていただくようにしていただくことが最良でございますので、もう一度請け負われました企業さんにとりましては、私どものほうから指導してまいりたいというふうに思います。

○議長（山瀬義也君） ほかにありませんか。

森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） 今回の入札の件について、ちょっとお尋ねをしておきたいと思いますが、指名審査委員会等の内容等もありますが、前回、菊池市の隈府小学校の入札の件につきまして、いろいろと、いろんなうわさもありました。

そういった中で、今回の南中のこの入札5社、その中で本当にベンチャーを組んで入つておられますが、入札の時期に前回落札された緒方さんあたりは、入札のとき、代表者を送つておられるというのがちょっと不自然と申しますか、そういったものについての指名の中において、ぴしゃつとした、これに参加できない業者もおられるわけでありまして、そういった中にやはりこういった代理人じゃなくて、代表者が出席をするというのがやはり地場産業の目的であると思つますので、そういった点についての市のほうからのそういった取り組みと申しますか、そういったものができておるのかということをお尋ねをしたいと思つます。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 入札に関しましての要綱の中に、代理人でも可ということがございますので、必ずしも社長ではない人が入札に来られる場合がございます。委任状を持って出席をされるということもござつますので、それについてはご了解

いただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） 確かに、要綱の中に代理人ということはありますが、やはりこれだけ、今後まだ耐震関係の工事もあります。そういった中で、地場育成ということで、本当に身近な方が参加できるような形で取り組んでおるこの菊池市であります。そういった中に、前回落札された業者がもう代理人を送るといふふうにとれるような、そういったことに対してはやはり市のほうとしてもぴしゃっとした徹底した指導をやっていかないと、今後、こういったものがもろもろと目立ってきた場合、今回、三牧さん、坂本建設さんが落札されて、次の入札のときにはまた代表者というようなことが起きる可能性があるわけですよ。そういったことをやはり、ぐるりから見たら、本当言って私たちから見ればちょっと見苦しいというところが出てきますので、そういったものの徹底ができるか、そういうものを考えておられるか、一つ、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） そういう状況もあるかもしれませんが、一応会社の代表者の委任状を持って入札に参加すれば、これも可ということになっておりますので、これを代表者に限ってのみ入札に来てくださいという指導はできないものと思っております。

入札の公平性、透明性、そういったものについては今後も努力をしていきますし、地元工業の育成のためにも、地元業者を使ってくれというのも仕様書の中にちゃんとうたって、それを見た上で入札に挑んでいただいております。市活性化のためには、またそういうことに留意しながら頑張ったいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） あくまでも、今の要綱を通していかれるということであると思っておりますが、やはりこれから先、いろんな耐震工事がまだ数多く残っておりますし、そういった中でいろんな入札につきましても、菊池市だけじゃなくて、よその市町村もよく新聞に出ておりますが、やはり一般競争入札になぜしないとか、いろんな、設計の段階で設計の入札についての問題等も出ております。

そういったことで、やはり菊池市としましても前回の、やはり街宣車が回るよう

な、そういった入札は行っちゃいかんということと、そういった中にやはりぴしっとした執行部の体制といいますか、そういったものも要綱の中に入れて入札を行うべきだというふうに思うわけでありますので、そういった中にやはり参加できる、5社、6社といった業者の参加できない方の思いをしますなら、やはり代理人を送るじゃなくて、できるだけ代表者が出席をするというような、そういった指導といいますか、そういったものは徹底していただきたいというふうに思うわけでありますが、それにつきましては、まずまず要綱第一と言われるならそれ以上は要求はいたしませんけど、やはりこれから先、入札の中において、このような1回とった人がもう次は代理人、またこの次の入札のときにとった人がまた代理人というような、お見苦しいような体制だけは避けていただきたいというふうにお願ひしときます。

○議長（山瀬義也君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） これで質疑を終わります。

議案第76号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

東 裕人君。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔登壇〕

○7番（東 裕人君） 議案第76号、工事請負契約の締結について、反対討論を行います。

先ほどの質疑で、落札率、落札価格の不自然さ、工事費内訳書、コスト構造の不自然さについて伺いました。私は談合の存在を推認する状況証拠となるであろう問題を2つ積み上げてお聞きしましたが、納得できる答弁がありませんでした。そうである以上、疑わしきまま議案に賛成することはできないので反対をします。

○議長（山瀬義也君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） これで討論を終わります。

討論がありましたので、起立により採決します。

お諮りします。議案第76号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(山瀬義也君) 起立多数です。よって、議案第76号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 報告第14号上程・報告

○議長(山瀬義也君) 次に、日程第5、報告第14号を議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長(石原公久君) 次に、17ページをお開きください。

報告第14号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

あけていただきまして、19ページが専決第8号の専決処分書でございます。車両事故による損害賠償に係る額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成22年7月13日付で専決処分いたしましたので報告いたします。

1、事故発生日。平成22年5月10日月曜日。

2、相手方。そこに記載しているとおりでございます。

3、事故の概要。七城ホテルフェスタ業務のため、七城総合支所駐車場から出る際、左手横に駐車してあった相手方車両に気づくのがおくれ、相手方車両に接触し、損害を与えたものです。

4、損害賠償の額。4万6,133円です。

5、決定事項。本件事故に係る一切の損害賠償として上記の金額を支払い、今後いかなる事情が発生しても、双方とも異議の申し立てをしないものとするということです。

以上、報告第14号の説明でございました。

○議長(山瀬義也君) 以上、報告を終わります。

報告第14号は、地方自治法第180条の規定により、報告にとどめます。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成22年第6回菊池市議会臨時会を閉会します。

本日は、これにて散会します。

全員、起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。



閉会 午前10時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 山瀬 義也

菊池市議会議員 水上 彰澄

菊池市議会議員 東 英俊

付 録

平成 2 2 年第 6 回臨時会付議事件一覧および審議結果表

(7月29日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第75号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成22年度菊池市一般会計補正予算一第7号）	原案承認
議案第76号	工事請負契約の締結について	原案可決
報 告		
報告第14号	専決処分の報告について	原案報告